

MONEY FOR PRESIDENT

高橋FPの 社長が知りたい お金の話

ファイナンシャル・プランナー
高橋 学



55歳。証券会社勤務を経て、ファイナンシャル・プランナーとして独立。証券会社時代から多くの経営者をクライアントに持ち、お金に関するアドバイスをを行っている。

経営者が知っておきたい省エネ

日頃の省エネ行動、 国が実施する「省エネ診断」の検討を

こんにちは、高橋学です。今年も暑い夏がやってきました。6月から一部の大手電力会社が家庭向けの電気料金の値上げをするなど、エネルギー価格の上昇で、省エネ意識が高まりつつあります。そこで今回は、経営者として知っておきたい事業所での省エネ対策について紹介していきます。

帝国データバンクが今年4月に行った「電気料金値上げに関する企業の実態アンケート」によると、「電気料金の総額が1年前と比べて増加した」企業が9割超で、料金の総額は1年前に比べ平均39.4%増加しています。

まずは、すぐに実践できる節電方法とその効果を紹介しましょう。資源エネルギー庁作成の事業者向け『夏季の省エネ・節電メニュー』（本州・四国・九州の事業者向け版、令和5年6月）によると、一般的なオフィスビルの場合、空調と照明が消費電力の約70%を占めます。また、オフィスビルの場合、執務室の照明を半分程度にすることで建物全体で12.7%の節電効果があり、空調であれば、設定温度を26℃から2℃上げることで4.1%の節電効果があるという事例が紹介されています（図表1）。日頃の省エネ・節電努力の積み重ねで、電気料金を下げることができるのです。

自社の省エネ・節電について具体的に専門家からアドバイスを受けたい場合は、国が中小企業向けに実施する「省エネ診断」があります。事業所のエネルギー利用状況を専門家が診断し、費用のかからない運用改善による省エネ対策や高効率省エネ設備への更新などを提案するものです。診断費用の9割が国から補助され、事業者の自己負担は1割で済む利点もあります。「省エネ最適化診断」「省エネ診断拡充事業」「省エネお助け隊の診断」の3つがあり、特徴や費用が異なります（図表2）。

「省エネ最適化診断」は、ビルや工場全体のエネルギーのムダを総合的に診断するので、事業所全体のエネルギー運用を見直したい場合におすすめです。「省エネ診断拡充事業」は、設備単位での省エネ診断が可能なので、照明のみ、空調のみなどの診断を希望する場合に向いています。「省エネお助け隊の診断」は、必要な場合、経営の専門家とも連携して相談・支援を行い、補助金の案内もしてくれるので、本格的な省エネ投資を検討している場合に適しています。またエネルギー関連では太陽光発電などの設備導入を検討される方も多いと思います。工場や事業所の形態によっては、屋根への太陽光パネルの設置によって遮熱効果が生まれ、省エネにつながる場合もあります。併せて考えてみてはいかがでしょうか。



図表1 オフィスビルの省エネの事例

省エネ行動の事例		建物全体に対する 節電効果
照明	可能な範囲で照明を間引きする	
	半分程度の間引き	12.7%
	使用していないエリアの消灯	3.3%
空調	無理のない範囲で設定温度を上げる (効果は26℃から2℃上げた場合)	4.1%
	使用していないエリアは空調を停止	2.4%
OA機器	長時間の離席の際はOA機器の 電源を切る等	2.8%

(出所)経済産業省資源エネルギー庁作成パンフレット『夏季の省エネ・節電メニュー』（本州・四国・九州の事業者向け版、令和5年6月）より筆者作成

図表2 中小企業向けの3つの省エネ診断

診断名	概要
省エネ最適化診断	診断の特徴: ビルや工場など事業所全体を総合的に判断し、費用のかからない運用改善を優先的に提案 費用: 1万450円、1万6,500円、2万3,100円の3種類(事業所の規模等により異なる)
省エネ診断拡充事業	診断の特徴: 照明、空調など設備単位での省エネ診断ができる。他タイプと比べて、短時間での診断が可能 費用: 5,280円、1万560円、1万5,840円の3種類(事業所の設備、種別数により異なる)
省エネお助け隊の診断	診断の特徴: 診断後の省エネ取組への相談・支援まで請け負い、国や自治体の補助金なども案内してくれる 費用: 1万120円、1万5,400円、2万2,880円の3種類(事業所の規模、設備等により異なる)

(出所)経済産業省資源エネルギー庁『省エネ診断の比較』より筆者作成